

羽生市事業者向け LINE 利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、羽生市経済環境部商工課（以下「商工課」という。）が運用する羽生市事業者向け LINE（以下「事業者向け LINE」という。）における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 事業者向け LINE では、国、県及び市の支援策や商工振興施策などを随時配信します。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする商工課の事業者向け LINE のアカウントは次のとおりです。

- ・LINE アカウント 羽生市_事業者支援情報

(利用できる者)

第4条 「事業者向け LINE 利用規約」を全て読み、同意した者のみが利用できます。なお、利用した者は本利用規約に全て同意したものとします。

(事業者向け LINE 運用ポリシー)

第5条 「事業者向け LINE 運用ポリシー」を定めます。

- (1) 事業者向け LINE 上で発信する情報の全てが、商工課の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、羽生市公式ホームページを御確認ください。
- (2) 商工課は、各種提供情報の正確性や妥当性について、情報提供元が商工課である場合を除き、一切の保証を行いません。
- (3) 事業者向け支援策及び施策のすべてを網羅するものではありません。
- (4) 事業者向け LINE 上で皆様からいただいた御投稿・コメントについて、返信は行いません。
- (5) 商工課は、利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべての事業者向け LINE 利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- (6) 事業者向け LINE 上の内容又は当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。
- (7) アプリケーションの機能・仕様については、商工課では一切お答えできません。直接、各サービスの提供会社にお問合せください。

(お問合せ)

第6条 事業者向けLINE利用規約に関するご不明な点は、下記までお問合せください。

(羽生市経済環境部商工課 048-560-3111)

附 則

この規約は、令和5年4月13日から施行する。